

平成28年さぬき市議会第1回定例会議案

平成28年2月24日提出

市長提出議案

- 議案第9号 平成28年度さぬき市一般会計予算について
- 議案第10号 平成28年度さぬき市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第11号 平成28年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 議案第12号 平成28年度さぬき市介護保険事業特別会計予算について
- 議案第13号 平成28年度さぬき市介護サービス事業特別会計予算について
- 議案第14号 平成28年度さぬき市公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第15号 平成28年度さぬき市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第16号 平成28年度さぬき市漁業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第17号 平成28年度さぬき市簡易水道事業特別会計予算について
- 議案第18号 平成28年度さぬき市多和診療所事業特別会計予算について
- 議案第19号 平成28年度さぬき市津田診療所事業特別会計予算について
- 議案第20号 平成28年度さぬき市観光事業特別会計予算について
- 議案第21号 平成28年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計予算について
- 議案第22号 平成28年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計予算について
- 議案第23号 平成28年度さぬき市病院事業会計予算について
- 議案第24号 平成28年度さぬき市水道事業会計予算について
- 議案第25号 さぬき市勤労青少年ホーム条例の廃止について
- 議案第26号 さぬき市行政不服審査条例の制定について
- 議案第27号 さぬき市職員の退職管理に関する条例の制定について
- 議案第28号 さぬき市病院事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について
- 議案第29号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第30号 さぬき市議会の議決事件に関する条例の一部改正について
- 議案第31号 さぬき市行政手続条例の一部改正について
- 議案第32号 さぬき市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
- 議案第33号 さぬき市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について
- 議案第34号 さぬき市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 議案第35号 さぬき市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- 議案第36号 さぬき市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第37号 さぬき市立学校設置条例の一部改正について
- 議案第38号 さぬき市武道館等条例及びさぬき市体育館条例の一部改正について
- 議案第39号 さぬき市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 議案第40号 香川県広域水道事業体設立準備協議会規約の一部変更について
- 議案第41号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
- 議案第42号 字の区域の変更について
- 議案第43号 平成27年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第44号 平成27年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
について
- 議案第45号 平成27年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）に
ついて
- 議案第46号 平成27年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
について
- 議案第47号 平成27年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）
について
- 議案第48号 平成27年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算（第2
号）について
- 議案第49号 平成27年度さぬき市病院事業会計補正予算（第2号）について

議案第9号

平成28年度さぬき市一般会計予算について

平成28年度さぬき市一般会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成28年2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成28年度さぬき市一般会計予算

平成28年度さぬき市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ24,426,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年 2月24日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 市 税		5,504,381
	5. 市 民 税	2,685,600
	10. 固 定 資 産 税	2,354,381
	15. 軽 自 動 車 税	164,400
	20. 市 た ば こ 税	300,000
10. 地 方 譲 与 税		218,000
	5. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	68,000
	10. 自 動 車 重 量 譲 与 税	150,000
15. 利 子 割 交 付 金		18,000
	5. 利 子 割 交 付 金	18,000
16. 配 当 割 交 付 金		50,000
	5. 配 当 割 交 付 金	50,000
17. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		20,000
	5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	20,000
18. 地 方 消 費 税 交 付 金		800,000
	5. 地 方 消 費 税 交 付 金	800,000
25. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		35,000
	5. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	35,000
30. 自 動 車 取 得 税 交 付 金		40,000
	5. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	40,000
33. 地 方 特 例 交 付 金		17,000
	5. 地 方 特 例 交 付 金	17,000
35. 地 方 交 付 税		7,900,000
	5. 地 方 交 付 税	7,900,000
40. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		11,000
	5. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	11,000

(単位：千円)

款	項	金額
45. 分担金及び負担金		538,941
	5. 分担金	25,331
	10. 負担金	513,610
50. 使用料及び手数料		425,086
	5. 使用料	256,223
	10. 手数料	168,863
55. 国庫支出金		2,146,577
	5. 国庫負担金	1,674,780
	10. 国庫補助金	458,523
	15. 委託金	13,274
60. 県支出金		1,449,174
	5. 県負担金	790,599
	10. 県補助金	520,876
	15. 県委託金	137,699
65. 財産収入		80,288
	5. 財産運用収入	78,288
	10. 財産売却収入	2,000
70. 寄附金		5,000
	5. 寄附金	5,000
75. 繰入金		1,224,051
	5. 特別会計繰入金	1
	10. 基金繰入金	1,224,050
80. 繰越金		30,000
	5. 繰越金	30,000
85. 諸収入		967,802
	5. 延滞金加算金及び過料	13,001

(単位：千円)

款	項	金額
	10. 市 預 金 利 子	500
	15. 貸 付 金 元 利 収 入	813,710
	20. 受 託 事 業 収 入	1,458
	25. 雑 入	139,133
90. 市 債		2,945,700
	5. 市 債	2,945,700
歳 入	合 計	24,426,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
5. 議 会 費		225,712
	5. 議 会 費	225,712
10. 総 務 費		3,248,254
	5. 総 務 管 理 費	2,796,979
	10. 徴 税 費	302,176
	15. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	85,260
	20. 選 挙 費	41,400
	25. 統 計 調 査 費	2,707
	30. 監 査 委 員 費	19,732
15. 民 生 費		6,766,955
	5. 社 会 福 祉 費	3,835,859
	10. 児 童 福 祉 費	2,467,600
	15. 生 活 保 護 費	463,496
20. 衛 生 費		2,696,927
	5. 保 健 衛 生 費	898,381
	10. 清 掃 費	1,181,679
	15. 上 水 道 費	42,021
	20. 病 院 費	574,846
25. 労 働 費		56,937
	5. 労 働 費	56,937
30. 農 林 水 産 業 費		930,609
	5. 農 業 費	778,906
	10. 林 業 費	35,763
	15. 水 産 業 費	115,940
35. 商 工 費		514,126
	5. 商 工 費	514,126

(単位：千円)

款	項	金額
40. 土木費		2,678,478
	5. 土木管理費	187,011
	10. 道路橋梁費	574,244
	15. 河川費	203,042
	20. 港湾費	150,741
	25. 都市計画費	1,445,089
	30. 住宅費	118,351
45. 消防費		852,451
	5. 消防費	852,451
50. 教育費		2,416,720
	5. 教育総務費	610,736
	10. 小学校費	304,622
	15. 中学校費	161,993
	20. 幼稚園費	314,091
	30. 社会教育費	360,473
	35. 保健体育費	664,805
55. 災害復旧費		14
	5. 農林水産業施設災害復旧費	11
	10. 公共土木施設災害復旧費	3
60. 公債費		3,257,805
	5. 公債費	3,257,805
65. 諸支出金		731,012
	5. 基金費	67,012
	20. 開発公社費	664,000
99. 予備費		50,000
	99. 予備費	50,000

(単位：千円)

款	項	金額
歳	出	合 計 24,426,000

第 2 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
庁舎整備事業	164,400	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について見直 しを行った後においては、当 該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件 により、銀行その他の場合には、その 債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期 間及び償還期限を短縮し、又は繰上償 還若しくは低利に借換えすることがで きる。
防災施設整備事業	620,800			
公共施設整備事業	177,100			
老人福祉施設整備事業	72,000			
児童福祉施設整備事業	28,000			
清掃施設整備事業	316,700			
農業施設整備事業	102,600			
漁業施設整備事業	17,600			
林業施設整備事業	4,100			
道路橋梁整備事業	297,100			
河川整備事業	133,900			
港湾整備事業	83,800			
都市計画施設整備事業	75,000			
消防施設整備事業	134,200			
教育施設整備事業	95,300			
小学校整備事業	46,300			
中学校整備事業	7,000			
保健体育施設整備事業	69,800			
臨時財政対策債	500,000			
合 計	2,945,700			

議案第10号

平成28年度さぬき市国民健康保険事業特別会計予算について

平成28年度さぬき市国民健康保険事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成28年2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成28年度さぬき市国民健康保険事業特別会計予算

平成28年度さぬき市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,000,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年 2月24日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 国民健康保険税		1,058,303
	5. 国民健康保険税	1,058,303
10. 使用料及び手数料		500
	5. 手数料	500
15. 国庫支出金		1,334,016
	5. 国庫負担金	981,108
	10. 国庫補助金	352,908
17. 県支出金		317,343
	5. 県負担金	46,888
	10. 県補助金	270,455
19. 連合会支出金		311
	5. 連合会補助金	311
20. 療養給付費交付金		191,521
	5. 療養給付費交付金	191,521
23. 前期高齢者交付金		1,897,340
	5. 前期高齢者交付金	1,897,340
30. 共同事業交付金		1,521,713
	5. 共同事業交付金	1,521,713
35. 財産収入		2,038
	5. 財産運用収入	2,038
40. 繰入金		643,348
	5. 繰入金	369,348
	10. 基金繰入金	274,000
45. 繰越金		20,001
	5. 繰越金	20,001
50. 諸収入		13,566

(単位：千円)

款	項	金額
	5. 延滞金加算金及び過料	7,902
	15. 雑入	5,664
歳入	合計	7,000,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
5. 総 務 費		31,345
	5. 総 務 管 理 費	19,123
	10. 徴 税 費	12,058
	15. 運 営 協 議 会 費	102
	20. 趣 旨 普 及 費	62
10. 保 険 給 付 費		4,367,762
	5. 療 養 諸 費	3,830,522
	10. 高 額 療 養 費	518,782
	15. 移 送 費	150
	20. 出 産 育 児 諸 費	15,128
	25. 葬 祭 諸 費	3,180
12. 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		660,644
	5. 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	660,644
13. 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		352
	5. 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	352
14. 病 床 転 換 支 援 金 等		45
	5. 病 床 転 換 支 援 金 等	45
15. 老 人 保 健 拠 出 金		29
	5. 老 人 保 健 拠 出 金	29
17. 介 護 納 付 金		222,991
	5. 介 護 納 付 金	222,991
20. 共 同 事 業 拠 出 金		1,596,470
	5. 共 同 事 業 拠 出 金	1,596,470
25. 保 健 事 業 費		73,499
	5. 保 健 事 業 費	18,936
	10. 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	54,563

(単位：千円)

款	項	金額
30. 公債費		834
	5. 公債費	834
35. 諸支出金		16,029
	5. 償還金及び還付金	5,166
	10. 積立金	2,037
	15. 直診勘定繰出金	8,826
99. 予備費		30,000
	99. 予備費	30,000
歳出	合計	7,000,000

議案第11号

平成28年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計予算について

平成28年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成28年2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成28年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成28年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ671,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年 2月24日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 後期高齢者医療保険料		458,492
	5. 後期高齢者医療保険料	458,492
10. 使用料及び手数料		100
	10. 手数料	100
15. 繰入金		212,160
	5. 一般会計繰入金	212,160
17. 繰越金		1
	5. 繰越金	1
20. 諸収入		947
	5. 延滞金、加算金及び過料	2
	10. 償還金及び還付加算金	945
	△. 雑収入	-
歳入	合計	671,700

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 総務費		6,882
	5. 総務管理費	3,980
	10. 徴収費	2,902
10. 後期高齢者医療広域連合納付金		663,583
	5. 後期高齢者医療広域連合納付金	663,583
15. 諸支出金		945
	5. 償還金及び還付加算金	945
99. 予備費		290
	99. 予備費	290
歳出	合計	671,700

議案第12号

平成28年度さぬき市介護保険事業特別会計予算について

平成28年度さぬき市介護保険事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成28年2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成28年度さぬき市介護保険事業特別会計予算

平成28年度さぬき市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,569,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

平成28年 2月24日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 保 険 料		1,117,639
	5. 介 護 保 険 料	1,117,639
10. 使 用 料 及 び 手 数 料		63
	5. 手 数 料	63
15. 国 庫 支 出 金		1,350,842
	5. 国 庫 負 担 金	977,473
	10. 国 庫 補 助 金	373,369
20. 支 払 基 金 交 付 金		1,527,876
	5. 支 払 基 金 交 付 金	1,527,876
25. 県 支 出 金		782,764
	5. 県 負 担 金	761,703
	10. 県 補 助 金	21,061
30. 財 産 収 入		444
	5. 財 産 運 用 収 入	444
35. 繰 入 金		785,122
	5. 一 般 会 計 繰 入 金	761,860
	10. 基 金 繰 入 金	23,262
40. 繰 越 金		1,522
	5. 繰 越 金	1,522
45. 諸 収 入		3,128
	5. 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	102
	15. 雑 入	3,026
歳 入	合 計	5,569,400

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 総務費		64,651
	5. 総務管理費	9,814
	10. 徴収費	1,611
	15. 介護認定審査会費	53,226
10. 保険給付費		5,351,311
	5. 介護サービス等諸費	5,351,311
12. 地域支援事業費		148,871
	10. 包括的支援事業等費	40,455
	15. 介護予防・生活支援サービス事業費	86,898
	20. 一般介護予防事業費	21,518
	△. 介護予防事業費	-
20. 基金積立金		445
	5. 基金積立金	445
25. 公債費		411
	5. 公債費	411
30. 諸支出金		982
	5. 償還金及び還付加算金	982
99. 予備費		2,729
	99. 予備費	2,729
歳出	合計	5,569,400

議案第13号

平成28年度さぬき市介護サービス事業特別会計予算について

平成28年度さぬき市介護サービス事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成28年2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成28年度さぬき市介護サービス事業特別会計予算

平成28年度さぬき市介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年 2月24日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. サービス収入		26,255
	5. 介護予防費収入	26,255
15. 繰越金		1,245
	5. 繰越金	1,245
歳入	合計	27,500

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
5. 事 業 費		26,133
	5. 介 護 予 防 支 援 事 業 費	26,133
99. 予 備 費		1,367
	99. 予 備 費	1,367
歳 出	合 計	27,500

議案第14号

平成28年度さぬき市公共下水道事業特別会計予算について

平成28年度さぬき市公共下水道事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成28年2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成28年度さぬき市公共下水道事業特別会計予算

平成28年度さぬき市公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,241,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

平成28年 2月24日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 分担金及び負担金		5,445
	5. 負担金	5,445
10. 使用料及び手数料		328,752
	5. 使用料	328,752
15. 国庫支出金		250,000
	5. 国庫補助金	250,000
20. 県支出金		21,750
	5. 県補助金	21,750
30. 繰入金		1,305,000
	5. 一般会計繰入金	1,305,000
35. 繰越金		1,500
	5. 繰越金	1,500
40. 諸収入		153
	5. 延滞金加算金及び過料	2
	15. 雑収入	151
45. 市債		328,400
	5. 市債	328,400
歳入	合計	2,241,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 事業費		1,033,559
	5. 下水道費	1,033,559
10. 公債費		1,205,941
	5. 公債費	1,205,941
99. 予備費		1,500
	99. 予備費	1,500
歳出	合計	2,241,000

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
下水汚泥処理事業	平成 2 8 年度～平成 2 9 年度	3 0, 0 0 0 千円
下水道事業法適化移行事業	平成 2 8 年度～平成 3 1 年度	1 2 0, 0 0 0 千円

第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道整備事業	328,400	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について見直 しを行った後においては、当 該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件 により、銀行その他の場合には、その 債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期 間及び償還期限を短縮し、又は繰上償 還若しくは低利に借換えすることがで きる。
合 計	328,400			

議案第15号

平成28年度さぬき市農業集落排水事業特別会計予算について

平成28年度さぬき市農業集落排水事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成28年2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成28年度さぬき市農業集落排水事業特別会計予算

平成28年度さぬき市農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ151,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年 2月24日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 分担金及び負担金		210
	5. 負担金	210
10. 使用料及び手数料		29,288
	5. 使用料	29,288
20. 繰入金		121,000
	5. 一般会計繰入金	121,000
25. 繰越金		500
	5. 繰越金	500
30. 諸収入		2
	5. 延滞金加算金及び過料	1
	15. 雑入	1
歳入	合計	151,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 事業費		55,041
	5. 農業集落排水費	55,041
10. 公債費		95,559
	5. 公債費	95,559
99. 予備費		400
	99. 予備費	400
歳出	合計	151,000

議案第16号

平成28年度さぬき市漁業集落排水事業特別会計予算について

平成28年度さぬき市漁業集落排水事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成28年2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成28年度さぬき市漁業集落排水事業特別会計予算

平成28年度さぬき市漁業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ42,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年 2月24日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 分担金及び負担金		250
	5. 負担金	250
10. 使用料及び手数料		7,148
	5. 使用料	7,148
20. 繰入金		34,900
	5. 一般会計繰入金	34,900
25. 繰越金		500
	5. 繰越金	500
30. 諸収入		2
	5. 延滞金加算金及び過料	1
	15. 雑入	1
歳入	合計	42,800

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 事業費		18,106
	5. 漁業集落排水費	18,106
10. 公債費		24,294
	5. 公債費	24,294
99. 予備費		400
	99. 予備費	400
歳出	合計	42,800

議案第17号

平成28年度さぬき市簡易水道事業特別会計予算について

平成28年度さぬき市簡易水道事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成28年2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成28年度さぬき市簡易水道事業特別会計予算

平成28年度さぬき市簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年 2月24日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 分担金及び負担金		2,553
	5. 分担金	1
	10. 負担金	2,552
10. 使用料及び手数料		11,829
	5. 使用料	11,828
	10. 手数料	1
15. 繰入金		39,817
	5. 一般会計繰入金	39,817
20. 繰越金		200
	5. 繰越金	200
25. 諸収入		26,001
	10. 雑収入	26,001
△. 市債		-
	△. 市債	-
歳入	合計	80,400

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金額
10. 簡 易 水 道 事 業 費		55,694
	5. 業 務 管 理 費	55,694
15. 公 債 費		24,506
	5. 公 債 費	24,506
99. 予 備 費		200
	99. 予 備 費	200
歳 出	合 計	80,400

議案第18号

平成28年度さぬき市多和診療所事業特別会計予算について

平成28年度さぬき市多和診療所事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成28年2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成28年度さぬき市多和診療所事業特別会計予算

平成28年度さぬき市多和診療所事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年 2月24日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 診療報酬		2,922
	5. 外来報酬	2,922
10. 使用料及び手数料		128
	5. 手数料	8
	10. 使用料	120
15. 繰入金		5,748
	5. 他会計繰入金	5,748
20. 繰越金		300
	5. 繰越金	300
25. 諸収入		102
	10. 雑収入	102
歳入	合計	9,200

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 総務費		8,598
	5. 施設管理費	8,598
10. 医療費		398
	5. 医療費	398
99. 予備費		204
	99. 予備費	204
歳出	合計	9,200

議案第19号

平成28年度さぬき市津田診療所事業特別会計予算について

平成28年度さぬき市津田診療所事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成28年2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成28年度さぬき市津田診療所事業特別会計予算

平成28年度さぬき市津田診療所事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ103,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年 2月24日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 診療報酬		101,310
	5. 外来報酬	101,310
10. 使用料及び手数料		562
	5. 手数料	562
12. 財産収入		4
	5. 財産運用収入	4
20. 繰越金		1
	5. 繰越金	1
25. 諸収入		1,623
	5. 受託事業収入	1,506
	10. 雑収入	117
歳入	合計	103,500

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 総務費		78,900
	5. 施設管理費	78,900
10. 医療費		24,300
	5. 医療費	24,300
99. 予備費		300
	99. 予備費	300
歳出	合計	103,500

議案第20号

平成28年度さぬき市観光事業特別会計予算について

平成28年度さぬき市観光事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成28年2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成28年度さぬき市観光事業特別会計予算

平成28年度さぬき市観光事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ42,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年 2月24日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 繰入金		42,098
	5. 繰入金	42,098
10. 繰越金		1
	5. 繰越金	1
15. 諸収入		1
	5. 預金利子	1
歳入	合計	42,100

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
5. 事 業 費		1,403
	5. 事 業 費	1,403
10. 公 債 費		40,697
	5. 公 債 費	40,697
歳 出	合 計	42,100

議案第21号

平成28年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計予算について

平成28年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成28年2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成28年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計予算

平成28年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ105,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年 2月24日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 財産収入		100,000
	10. 財産売却収入	100,000
10. 繰入金		2,728
	5. 一般会計繰入金	2,728
15. 繰越金		3,172
	5. 繰越金	3,172
歳入	合計	105,900

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 事業費		104,722
	5. 事業費	104,722
99. 予備費		1,178
	99. 予備費	1,178
歳 出 合 計		105,900

議案第 22 号

平成 28 年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計予算について

平成 28 年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 28 年 2 月 24 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

平成28年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計予算

平成28年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年 2月24日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 使用料及び手数料		19,099
	5. 使用料	19,099
20. 諸収入		1
	10. 雑収入	1
歳入	合計	19,100

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 事業費		18,600
	5. 事業費	18,600
99. 予備費		500
	99. 予備費	500
歳出	合計	19,100

議案第23号

平成28年度さぬき市病院事業会計予算について

平成28年度さぬき市病院事業会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成28年2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成 2 8 年度 さぬき市病院事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 2 8 年度 さぬき市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区	分	事業	当年度	前年度	増減	
1	業務量	病院事業	(1) 病床数	1 7 9 床	1 7 9 床	0 床
			ア 一般病床	1 7 5 床	1 7 5 床	0 床
			イ 感染症病床	4 床	4 床	0 床
			(2) 診療日数	2 4 3 日	2 4 3 日	0 日
			(3) 患者数	187, 254 人	176, 408 人	10, 846 人
			ア 入院患者	52, 195 人	49, 611 人	2, 584 人
			(1日平均)	143. 0 人	135. 6 人	7. 4 人
			イ 外来患者	135, 059 人	126, 797 人	8, 262 人
			(1日平均)	555. 8 人	521. 8 人	34. 0 人
		2	資本的支出	建設改良計画	(1) 病院増改築 工事費	1, 248 千円

	(2) 資産購入費	63,134 千円	65,005 千円	△1,871 千円
	(3) リース資産 購入費	4,169 千円	3,834 千円	335 千円
3 職員計画	損益勘定所属職員	285 人	281 人	4 人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	病院事業収益	4,731,178 千円	
第1項	医業収益	4,123,426 千円	
第2項	医業外収益	607,722 千円	
第3項	特別利益	30 千円	

	支	出
第1款	病院事業費用	4,823,149千円
第1項	医業費用	4,725,593千円
第2項	医業外費用	97,026千円
第3項	特別損失	30千円
第4項	予備費	500千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額150,489千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,769千円、過年度分損益勘定留保資金145,720千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款	資本的収入	203,797千円
第1項	企業債	61,500千円

第2項	国庫補助金	10千円
第3項	県費補助金	10千円
第4項	一般会計負担金	142,267千円
第5項	固定資産売却代金	10千円

支 出

第1款	資本的支出	354,286千円
第1項	建設改良費	68,551千円
第2項	投 資	1,200千円
第3項	企業債償還金	284,535千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
資産購入費	61,500千円	証書入借	年4.00%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合には、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合によりその全部又は一部を繰上償還することができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、150,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 2,679,620千円

(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第8条 建設改良及び補助事業に対し国、県、他会計等からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 病院群輪番制運営費補助金 13,000千円

(2) 小児救急医療支援事業費補助金	6,402千円
(3) 第二種感染症指定医療機関運営費補助金	809千円
(4) 国民健康保険保健事業助成金	6,000千円
(5) 新人看護職員研修事業補助金	94千円
(6) 産科医等確保支援事業補助金	1,891千円
(7) 香川県病院内保育所運営費補助金	2,169千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産購入限度額は、440,988千円と定める。

平成28年2月24日 提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第24号

平成28年度さぬき市水道事業会計予算について

平成28年度さぬき市水道事業会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成28年2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成 2 8 年 度 さ ん ぬ き 市 水 道 事 業 会 計 予 算

(総則)

第 1 条 平成28年度さぬき市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	給 水 戸 数	21,270	戸
(2)	年 間 総 給 水 量	6,183,000	m ³
(3)	一 日 平 均 給 水 量	16,940	m ³
(4)	主 要 な 建 設 改 良 事 業		
	配水管改良工事等	201,900	千円
	下水道関連工事	36,100	千円
	浄水場関連工事	11,500	千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			
第 1 款	水 道 事 業 収 益	1,273,670	千円
	第 1 項 営 業 収 益	1,151,522	千円
	第 2 項 営 業 外 収 益	122,144	千円
	第 3 項 特 別 利 益	4	千円
支 出			
第 1 款	水 道 事 業 費 用	1,179,501	千円
	第 1 項 営 業 費 用	1,049,387	千円
	第 2 項 営 業 外 費 用	129,110	千円
	第 3 項 特 別 損 失	1,003	千円
	第 4 項 予 備 費	1	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額498,347千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額18,085千円、当年度分損益勘定留保資金292,351千円、建設改良積立金187,911千円で補てんするものとする。)

	収	入	
第1款 資本的収入		6,303	千円
第1項 負担金		6,300	千円
第2項 補助金		2	千円
第4項 負担金交付金		1	千円
	支	出	
第1款 資本的支出		504,650	千円
第1項 建設改良費		250,450	千円
第2項 企業債償還金		254,200	千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	125,890	千円
(2) 交際費	50	千円

(繰入金)

第6条 一般会計より、消火栓維持管理費2,000千円、児童手当負担金2,204千円、及びさぬき市簡易水道事業特別会計から人件費等に係る共通按分経費1,936千円をそれぞれこの会計に繰入を受けるものとする。

(棚卸資産購入限度額)

第7条 棚卸資産購入限度額は、20,680千円と定める。

平成28年 2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹